つくばみらい市 議会だより

みらいのとびら

令和８年11月１日発行　第82号



特集 おもちゃ病院 ピノキオ

Topics

- 特集 …… Ｐ２
- 議決一覧表 …… Ｐ７
- 会派制を導入しました …… Ｐ９
- 一般質問 …… Ｐ10
- 小学生が議会を見学しました …… Ｐ17

おもちゃ病院ピノキオ



おもちゃの修理風景

市議会

今回は、つくばみらい市社会福祉協議会ボランティア市民活動センターに登録し、活動している「おもちゃ病院ピノキオ」の高野裕三（たかのひろぞう）会長をはじめ、会員の皆さまからお話を伺いました。

Q　いつ頃から活動されているのですか。

A

平成22年3月、社会福祉協議会が地域回帰事業の一環として、日本おもちゃドクター養成講座を受け「おもちゃ病院ピノキオ」を立ち上げました。

現在、「おもちゃ病院ピノキオ」は16名のおもちゃドクターがメンバーとして活動しており、これまでの修理取扱件数は3，300件を超えています。依頼者は市内在住の方だけでなく、遠方から修理を依頼される方もいます。

活動は、毎月3か所で行っています。第1・第3土曜日は「伊奈公民館」、第2金曜日は「セイワ楽器きらくやますこやか福祉館ふれあいホール」、第1月曜日は「おやこ・まるまるサポートセンター」で、いずれも午前9時から正午まで活動しています。なお、第1月曜日が祝日の場合は、翌週に活動しています。

拠点となる伊奈公民館の館長、職員の皆様には色々な面でご配慮を頂き会員一同感謝しております。

Q　どのような方が会員として活躍されていますか。

A

会員のおもちゃドクターは、それぞれこれまでに経験してきた職業や得意分野がさまざまです。

また、平成26年10月にも開催された「おもちゃドクター養成講座」をきっかけに、ボランティア活動に参加するようになった会員もいます。

さまざまな経験を持つメンバー



修理が完成しておもちゃを取りに来た親子

※表紙写真：おもちゃ病院ピノキオの皆さま

が、それぞれの知識やアイデアを持ち寄り、「どうすれば直せるだろう」と知恵を出し合いながら、一つひとつの大切なおもちゃと向き合っています。

Q　現在の活動で、困りごとをお聞かせください。

A　近年のおもちゃはIC集積回路の基盤修理等で難しい、または分解できない構造のおもちゃもあります。

そのため、経験や知識を深めるために他市のおもちゃ病院などへ出向き、おもちゃがどのような構造になっているのかを学んだり、修理方法について情報交換を行ったりしています。

また、実際の修理に際しては、メンバー同士で「どうすれば直せるか」を考え、知恵を出し合いながら、試行錯誤を重ねて修理方法や手順を考えています。

Q　現在の活動で、今後の課題をお聞かせください。

A　今後も活動を続けていくためには、新しい仲間を増やしていくことが課題の一つとなっています。

特に、若い世代の方々にも、おもちゃの修理やボランティア活動に興味を持っていただき、「おもちゃ病院ピノキオ」の活動に参加していただきたいと思っています。

Q　一番うれしいことは何ですか。

A　修理を依頼に来られた方から、そのおもちゃに込められた思い出や大切なエピソードを聞かせていただくと、「何としてもご希望に沿った状態に回復させ、お返ししたい」という強い思いが湧いてきます。

そして、無事に修理を終え、おもちゃをお返しした際に喜んでいただけた笑顔を拝見すると、それまでの疲れも吹き飛び、自分自身の喜びにもつながります。

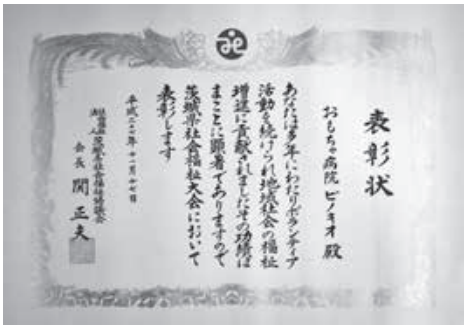
「また頑張ろう」という気持ちを新たにできることが、この活動を続けるうえで一番の喜びです。



メンバーの方たち



おもちゃの修理風景



茨城県社会福祉協議会からいただいた感謝状

本日はお忙しい中、取材にご協力いただきましてありがとうございました。

（取材者　中山　治・直井 高宏）

つくばみらい市のこんなことが決まりました

第3回定例会　8月27日～9月18日（23日間）



議案審議

●第3回定例会で審議した案件

市長提出案件	27件
議員提出案件	4件
計	31件

ここに注目

令和7年度決算を審査しました

今定例会では、付託された認定第1号から認定第6号、議案第45号及び議案第46号について、9月8日、9日及び10日の3日間にわたり予算決算常任委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果、令和7年度の決算を全て認定しました。

◎令和7年度の各会計の歳入歳出決算額などは、次のとおりです。

一般会計	歳入決算額	302億7,532万6,124円
	歳出決算額	290億4,011万8,875円
国民健康保険特別会計	歳入決算額	42億3,473万5,938円
	歳出決算額	41億6,804万3,654円
後期高齢者医療特別会計	歳入決算額	8億9,023万7,403円
	歳出決算額	8億9,022万1,269円
介護保険特別会計	歳入決算額	45億3,889万2,896円
	歳出決算額	41億8,922万6,277円
水道事業会計	収益的収入	16億1,428万6,564円
	収益的支出	16億1,459万6,893円
	資本的収入	2億5,448万4,531円
	資本的支出	5億7,499万6,634円
下水道事業会計（公共下水道）	収益的収入	18億3,830万6,085円
	収益的支出	16億1,605万1,661円
	資本的収入	10億9,265万8,205円
	資本的支出	15億3,716万5,800円
水道事業会計剰余金の処分当年度未処分利益剰余金		364万4,222円
下水道事業会計剰余金の処分当年度未処分利益剰余金		6億341万2,091円

※水道事業会計及び下水道事業会計の資本的収支の不足分は、積立金などで補てんしました。

諮問第1号
人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

Pick up1

人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員の任期満了に伴い、議会の意見を求められ、次の方を適任と認めました。

陽光台　黒澤（くろさわ）　昇（のぼる）（新任）



発議第5号
つくばみらい市政務活動費の交付に関する条例の全部改正について

Pick up2

「政務活動費の交付に関する条例」を全部改正しました

本市議会において会派制が導入されたことに伴い、政務活動費の交付に関しても議論を重ねた結果、議員の調査研究その他の活動をより効果的かつ効率的に実施するため、会派に対して政務活動費を交付する制度に見直すこととしました。改正を要する条項が広範囲にわたることから、議員から条例の全部改正案が発議され、賛成多数で可決しました。新条例は令和8年10月1日から施行されます。

主な改正内容

・政務活動費を、会派に対し交付することと定めました。
・政務活動費の交付額を、一人当たり月額3万円と定めました。
・会派は、交付を受けた政務活動費について、適正かつ透明性を確保した運用に努める旨を明文で定めました。

政務活動費とは

政務活動費とは、議員が市政に関する調査・研究や政策立案などの活動を行うために、必要な経費の一部として交付されるものであり、条例で定められた使途に限って使用することができます。

発議第3号
非核三原則の堅持を求める意見書

Pick up3

「非核三原則の堅持を求める意見書」を全員賛成で可決しました

つくばみらい市議会は、令和8年第3回定例会において、「非核三原則を求める意見書」を全員賛成で可決しました。

また、衆参両院議長、内閣総理大臣、外務大臣及び防衛大臣に意見書を提出しました。



非核三原則の堅持を求める意見書

非核三原則「核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず」は、昭和42（1967）年に当時の佐藤栄作内閣総理大臣が国会で表明し、昭和46（1971）年には衆議院においてその遵守に関する決議が可決されて以来、我が国の国是として位置付けられ、歴代内閣によって堅持されてきた。

また、我が国は世界で唯一の戦争被爆国として「核兵器のない世界」の実現を希求し、平成6（1994）年以降、毎年国連総会へ核兵器廃絶決議案を提出し続けている。国際社会の場においても非核三原則を堅持する立場を公式に表明し、我が国ひいてはアジア太平洋地域の平和と安定に極めて重要な役割を果たしてきた。

しかしながら、近年の緊迫する国際情勢や我が国の安全保障政策を巡る議論の中で、一部に非核三原則の見直しを懸念する声がある。核兵器を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増す今日だからこそ、非核三原則は我が国と地域の安定を築く基盤として、今後も確実に守られるべきものである。

広島・長崎の惨禍を二度と繰り返さないため、被爆の実相を後世に伝えつつ、非核三原則を堅持して「核兵器のない世界」の実現に向けた取組を着実に積み重ねていくことは、我が国の不変の使命である。被爆者の「こんな思いを他の誰にもさせてはならない」という切実な願いは、国民共通の願いとして受け継いでいかねばならない。

よって、国会及び政府におかれては、核兵器のない平和な世界の実現を願う被爆地をはじめとする国民の思いを厳粛に受け止め、今後とも非核三原則を堅持されるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年8月27日

衆議院議長	森　英介 様	参議院議長	関口 昌一 様
内閣総理大臣	高市 早苗 様	外務大臣	茂木 敏充 様
防衛大臣	小泉 進次郎 様		

茨城県つくばみらい市議会

令和８年第３回定例会　議決一覧表

議案番号	議　案　名	結　果
報告第 12 号	健全化判断比率等の報告について	報　告
報告第 13 号	令和７年度つくばみらい市一般会計継続費精算報告書について	報　告
報告第 14 号	令和７年度つくばみらい市水道事業会計継続費精算報告書について	報　告
報告第 15 号	令和７年度つくばみらい市下水道事業会計継続費精算報告書について	報　告
承認第　6　号	専決処分の承認を求めることについて（第６号）	承　認
諮問第　1　号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	適　任
議案第 42 号	つくばみらい市墓地等の経営の許可等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 43 号	つくばみらい市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及びつくばみらい市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 44 号	つくばみらい市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 45 号	令和７年度つくばみらい市水道事業会計剰余金の処分について	原案可決
議案第 46 号	令和７年度つくばみらい市下水道事業会計剰余金の処分について	原案可決
議案第 47 号	財産の取得について （０８単学　みらい平中学校備品購入（校舎家具・カーテン））	原案可決
議案第 48 号	財産の取得について （０８単学　みらい平中学校備品購入（机椅子（生徒用・体育館用）））	原案可決
議案第 49 号	財産の取得について （０８単学　みらい平中学校備品購入（電子黒板・校務用 PC））	原案可決
議案第 50 号	財産の取得について （０８単学　みらい平中学校備品購入（電化製品・消耗品・共用環境備品））	原案可決
議案第 51 号	財産の取得について （０８単学　みらい平中学校教材備品購入（文系・理系・技能系科目））	原案可決
議案第 52 号	令和８年度つくばみらい市一般会計補正予算（第３号）	原案可決
議案第 53 号	令和８年度つくばみらい市介護保険特別会計補正予算（第１号）	原案可決
議案第 54 号	令和８年度つくばみらい市水道事業会計補正予算（第１号）	原案可決
議案第 55 号	令和８年度つくばみらい市一般会計補正予算（第４号）	原案可決
議案第 56 号	令和８年度つくばみらい市一般会計補正予算（第５号）	原案可決

※議決結果のみを掲載していますので、議決するに当たって議論された内容については、YouTube での動画配信や後日公開予定の会議録をご覧ください。

議案番号	議　案　名	結　果
認定第 1 号	令和７年度つくばみらい市一般会計決算認定について	認　定
認定第 2 号	令和７年度つくばみらい市国民健康保険特別会計決算認定について	認　定
認定第 3 号	令和７年度つくばみらい市後期高齢者医療特別会計決算認定について	認　定
認定第 4 号	令和７年度つくばみらい市介護保険特別会計決算認定について	認　定
認定第 5 号	令和７年度つくばみらい市水道事業会計決算認定について	認　定
認定第 6 号	令和７年度つくばみらい市下水道事業会計決算認定について	認　定
発議第 3 号	非核三原則の堅持を求める意見書	原案可決
発議第 4 号	つくばみらい市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
発議第 5 号（修正案）	発議第５号「つくばみらい市政務活動費の交付に関する条例の全部改正について」に対する修正動議（発議者：中山治議員、小林芳子議員）	否　決
発議第 5 号（原案）	つくばみらい市政務活動費の交付に関する条例の全部改正について	原案可決

討論

第3回定例会

認定第1号……令和7年度つくばみらい市一般会計決算認定について

【反対討論】古川 よし枝 議員

【賛成討論】伊藤 正実 議員

【賛成討論】松本 譲二 議員

認定第2号……令和7年度つくばみらい市国民健康保険特別会計決算認定について

【反対討論】古川 よし枝 議員

【賛成討論】松本 譲二 議員

修正動議……発議第5号「つくばみらい市政務活動費の交付に関する条例の全部改正について」に対する修正動議

【反対討論】豊島 葵 議員

【賛成討論】小林 芳子 議員

発議第5号……つくばみらい市政務活動費の交付に関する条例の全部改正について

【反対討論】古川 よし枝 議員

【賛成討論】飯村 裕一 議員

【反対討論】中山 治 議員

【賛成討論】直井 誠巳 議員

会派制を導入しました

つくばみらい市議会では、議会運営のさらなる充実を図るため、会派制を導入しました。

会派とは、議員が政策や考え方を共有し、議会活動を行うために結成するグループです。

会派制の導入については、議会改革の一環として、調査・研究や先進地視察を実施するなど、多角的な観点から導入に向けた議論を重ねてまいりました。

会派制の導入により、議員間での政策課題や市政に関する情報共有が深まり、より活発な議論や具体的な政策提言につながることが期待されます。

本市議会では、これからも市民の皆様の声を大切にし、より開かれた活力ある議会運営に努めてまいります。

会派名	所属議員（○印は代表）
葵誠会	○豊島　葵、直井誠巳、鐘ケ江礼生奈、伊藤正実、松本譲二、吉田稔之、マクキム洋子、中島督仁
清流ＭＩＲＡＩ	○飯村裕一、髙木寛房、直井高宏、前嶋竜乃介
公明みらい	○岡本昌弘、本間真由美
市民と共に歩む会	○中山　治、小林芳子
日本共産党	○古川よし枝

行政視察

議会運営委員会において行政視察を実施しました。

■期　日　令和8年7月7日・8日

■視察先　秋田県大仙市、秋田県横手市

■出席者　10人

■内　容　「会派制による議会運営及びルールについて」の調査を目的に、「会派制の基本的な流れ、ルール等について、会派制によるメリットや課題等について、政務活動費について」等の視察を行いました。



大仙市での視察風景

議会広報特別委員会において行政視察を実施しました。

■期　日　令和8年7月29日・30日

■視察先　大阪府寝屋川市、大阪府八尾市

■出席者　7人

■内　容　「議会広報紙における情報のさらなる可視化について」の調査を目的に、「議会広報紙の作成の際に特に意識、工夫されている点について、議会報コンクールの受賞に当たり、評価された点について」等の視察を行いました。



八尾市での視察風景

聴きたい 知りたい 市政

一般質問（要旨）

一般質問とは？

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、市議会議員が市に対して質問を行います。今回の一般質問であなたの生活にかかわる内容はありますか？
質問は、議員本人が概ね２００字を目安に要約しています。

質問議員11人　質問24項目

二次元コードをスマートフォン等で読み取っていただくと、各議員の一般質問の様子が動画でご覧になれますので、ぜひご利用ください。

ネーミングライツ・広告による増収について



伊藤　正実

●伊藤議員

現在の状況と更なるネーミングライツ候補や、新たな広告の方法と掲載場所の開発について伺う。また、この１年間どのような活動を行い、結果が得られたのか併せて伺う。

スポンサーを増やす方法として、現スポンサーから紹介してもらう方法はどうか。紹介割制度を創設し、紹介者はネーミングライツ料を割り引くなどの手法を提案する。更に、ご当地ゆるキャララッピング号への広告掲載による方法も提案するが市の考えを伺う。

●総務部長

ネーミングライツは、募集対象の13施設中８施設にスポンサーがつき年間３８１万円の収入、橋の愛称募集は80か所中58か所に応募があり累計１０２万円の収入となった。すでに多くの市内事業者に協力いただき、ＰＲ活動先の固定化やスポンサー決定数の伸び悩みが想定されるため、提案型の準備を進めている。

広告収入は、昨年度全体で約３００万円の収入となった。新たに、トイレ内への名刺サイズ広告、伊奈庁舎正面玄関前の屋外用ＬＥＤビジョンや、各種イベントでの協賛をいただいている。

議員から今回提案のあった、現スポンサーからの紹介による割引制度、みらいりんぞうの公用車ラッピングなどは有効な方法と考える。引き続き様々な手法を検討していく。

（掲載以外の質問事項）

☆みらい平地区における交通安全対策のためのミラー、信号機、道路標示、注意看板の設置について

☆ふるさと納税について

調整池イノベーションエコシステムについて



飯村　裕一

●飯村議員

調整池について、平常時には地域の新たな資源として活用できないかと考える。治水機能を確保することを大前提としながら、公園や地域交流、防災・環境学習、生物多様性の保全など、調整池の改修や周辺整備などの機会も捉えながら、地域住民、民間事業者、教育機関などと連携し、本市における「調整池イノベーションエコシステム」のモデルとなる取組を具体的に検討していくことについて市の見解を伺う。

●都市建設部長

「調整池イノベーションエコシステム」という考え方は、調整池を単なる雨水貯留施設としてではなく、治水機能を確保した上で、地域住民、民間事業者、教育機関といった多様な主体が関わりながら、防災、環境、教育、交流などの新たな地域価値を創出するものと理解しており、持続可能な地域づくりを進める上で有意義な視点と考える。ただし、具体的な活用に当たり、豪雨時の安全確保や貯留機能への影響を最優先とし、施設の構造、周辺環境、利用者の安全、維持管理にかかる負担や費用などを十分に考慮する必要がある。調整池の改修や周辺施設の整備などの機会を捉え、関係部局や多様な主体との連携による新たな活用の可能性を調査・研究していく。

（掲載以外の質問事項）

☆ご当地アイドルグループ「忍者ＭＩＲＡＩ（仮）」などの新たな地域コンテンツの創出と地域プロモーションについて

農業経営収入保険制度の普及促進と加入支援について



吉田　稔之

●吉田議員

農業経営収入保険制度は、自然災害などを含む総合的な収入減少を補償し、農業経営のリスクに備える保険である。これまで農業共済組合、関係機関が連携し、制度周知と加入促進を図ってきたが、本市における収入保険制度の普及促進の取組・対応について伺う。また、保険加入には、農作物共済などと比べると多額の保険料負担を伴う。保険料の一部負担を実施する他自治体の実態調査と併せ、支援金制度の創設について市の見解を伺う。

●市民経済部長

本制度について市ホームページで掲載するほか、担当課や市農業再生協議会に案内チラシを設置し、農業者から相談があった際には案内するなど、周知を図っている。

しかし、本制度は任意の保険制度であり、また他産業においても経営リスクに備えるため保険等へ加入している事業者もいることから、特定分野のみへの公費の投入については慎重な検討が必要である。

本市では限られた財源の中で、農業全体の持続的な発展につながる施策を優先しており、現時点では収入保険の掛け金に対する市独自の補助制度を創設する考えはないが、引き続き関係機関と連携しながら制度の周知に努めるとともに、他自治体の取組状況を注視しながら、農業者が安心して経営できる環境づくりに取り組んでいく。



胎児心エコー検査による先天性心疾患の早期発見と妊婦支援の充実について



岡本　昌弘

●岡本議員

先天性心疾患は100人に1人の割合で発生し、「胎児心エコー検査」による早期発見は適切な分娩計画や出生直後の迅速な治療につながる。

しかし、本検査は自費診療となるケースが多く、経済的な理由で受診機会が左右されないよう公費助成が不可欠である。安心して出産・子育てができる環境整備のため、妊婦健診の公費助成対象へ「胎児心エコー検査」を追加すべきと考えるが、市の見解を伺う。

●こども局長

胎児心エコー検査へ公費助成を行うことで妊婦の経済的・精神的負担軽減が期待できるという点は理解しているが、専門性の高い検査であり、実施できる医療機関が限られていることから、真に検査が必要なケースへの検査実施体制の確保が最重要である。制度化に当たっては、検査実施体制の確保、費用負担の妥当性など、多岐にわたる課題を整理し、慎重な検討が必要と考える。本市としては、不安を抱える妊婦への正確な情報提供や、相談体制の充実に努めるとともに、国や県の動向に注視し、他自治体の先進的な取組状況、医療機関の体制、妊婦ニーズ等を総合的に把握しながら、胎児心エコー検査への公費助成の導入の可能性について調査・研究を進めていく。

（掲載以外の質問事項）

☆市職員のボランティア休暇制度（地域貢献活動休暇）の導入について

☆市民の健康増進と地域コミュニティの活性化に向けた「ピックルボール」の普及促進と環境整備について

公共施設の設備管理について



小林　芳子

●小林議員

本年6月末から小絹コミュニティセンターが空調の故障により約3か月間の休館を余儀なくされ、市民生活や学習、図書館利用等に大きな影響が生じた。こうした事態を防ぐため、点検結果や経年劣化・故障履歴などの記録を活用し、予防保全計画の見直しと計画的な設備更新が必要である。また、故障時でも全館休館とならないよう、個別空調など分散型設備の導入を含め、施設機能を維持する取組について市の考えを伺う。

●総務部長

各施設の法定点検の委託や結果の取りまとめを包括管理事業者が実施することで、速やかな管理が可能となり、定期点検や修繕結果と併せ、情報共有が容易化し、今後の更新計画等に生かせると考える。

小絹コミュニティセンターの休館では、利用者の皆様にご不便をお掛けし、お詫び申し上げる。今回のような電子部品の故障は、法定点検で異常がなくとも予兆なく発生し、未然に防ぐことは困難だが、設備の更新計画は、経過年数等も考慮し、施設所管課で検討していく。

全館一括型から個別型の空調方式への変更は大規模な増設工事等を伴う場合がある。不具合発生時に市民の皆様への影響が少ないよう、施設所管課で様々な視点で検討を進める。

（掲載以外の質問事項）

☆災害時における避難所環境の改善と広域避難体制の整備について

☆コウノトリの飛来を契機とした環境に配慮した農業の推進について

水道施設の更新計画について



直井　高宏

●直井高宏議員

市民に安定した水道水を供給するには、配水区域の末端において、複数方向から給水できる環状・網目状の管路整備が必要と考える。例えば青木地区は久保浄水場配水区の末端に位置し、長渡呂地区からの片送り配管となっているため、地震や事故による破損時には広範囲の断水が懸念される。豊体地区方面からも供給できる管路整備を行い、安心して暮らせるまちづくりにつなげるため、市は今後どのように整備を進めていくのか伺う。

●都市建設部長

本市では、「つくばみらい市水道施設更新基本計画」に基づき、浄水場施設、管路施設、また災害時の指定避難所や防災拠点となる施設に対し、更新及び配水管の耐震化等の実施を進めている。

現在、一部の地域において片送りで供給している主要な配水管については、漏水による被害の大きさや、長時間の断水に伴う地域住民への影響を考慮し、道路整備事業に併せて配水管の整備を行うなどコスト縮減を図りながら片送りの解消を進めている。

災害時においても、被害範囲を最小限に抑えることが可能となることから、地域住民へ安定した水道水の供給に向け引き続き実施していく。

●市長

青木地区は非常に優先度の高い地区であり、重要な事業であると認識している。今後も配水管路の多重化を進めていく。

（掲載以外の質問事項）

☆橋梁の計画的な維持管理と災害対策について

本市における高齢化の現状と地域公共交通の在り方について



中山　治

●中山議員

本市は現在人口約5・4万人、高齢化率26・1％。みらい平地区は人口が増加しているが、伊奈・谷和原の既存8地区は人口減少と高齢化が進み、自動車を運転できない高齢者の買い物・通院の移動手段確保が課題である。

そこで次の3点について伺う。

①コミュニティバスとデマンド乗合タクシーの利用状況・高齢者利用割合

②運行本数や利便性の課題と日常移動手段確保への考え

③運転士不足や他市事例を踏まえたデマンド交通拡充等今後の施策について

●都市建設部長

①令和7年度の利用状況は、コミュニティバスは76，913人、年代別の集計は行っていないが、高齢者の乗車券申請件数は令和5年度と比較すると約2・5倍。デマンド乗合タクシーは8，389人、約7割が高齢者である。

②利用者数は年々増加しているが、課題は多様なニーズに十分応えられていないところ。市民の声に向き合い、コミュニティバス再編時には効率的なルート・ダイヤの見直し、デマンド乗合タクシーについても増車や予約方法の改善など検討を重ねる。

③地域公共交通計画に基づき、現在デマンド乗合タクシーの増車に向けた調整を進めている。先進事例も取り入れながら、誰もが移動できる持続可能な交通体系の構築に向けて取り組んでいく。

職員が働きやすい職場環境づくりについて



中島　督仁

●中島議員

社会全体で働き方が変化する中、職員が健康で意欲をもって安心して働ける職場環境づくりが重要だと考える。そこで、本市における働き方について、時間外勤務や離職状況など現状を伺う。

また、職員が安心して長く働ける職場環境を整備することにより、人材の確保・定着や業務の効率化などが期待でき、市民サービスの向上にもつながると考えるが、職員が働きやすい環境づくりについて、市の見解及び今後の取組を伺う。

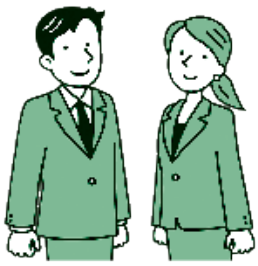
●総務部長

職員の令和5～7年度の平均超過勤務時間は、年間約89時間である。退職率は約4％で、他自治体と同程度の水準である。

職員が安心して働き続けるには、ワーク・ライフ・バランス充実やハラスメントのない職場環境整備が重要であり、取組として、時差出勤・在宅勤務、有給休暇の取得促進、週2回のノー残業デー等を設定している。また、ハラスメント防止については、「市職員のハラスメント防止に関する要綱」に基づき、職員が安心して相談できる環境を整備している。

さらに、業務改善の提案や意見交換のほか、全職員から改善案を募集し、各課で検討する全庁的な取組を行っている。

今後も職員が、安心して働き続けられる職場環境の充実に努める。



認可保育施設の入所手続きの改善及び海外在住児童の一時帰国を含む里帰り児の受入支援体制の充実について



本間　真由美

●本間議員

みらい平駅周辺の人口増や共働き世帯の増加に伴い、認可保育施設への入所希望が多い状況が続いている。他自治体では年度途中の入所も一次受付から申し込める入所予約制などを導入し、復職時期を見越した柔軟な仕組みを整えている。保護者の円滑な職場復職の後押しや、市民の声に応える観点からも、年度途中の入所手続きについての見直しが求められているが、年度途中における保育施設入所手続きの改善について市の見解を伺う。

●こども局長

過去、本市でも入所予約制を導入したが、優先的に利用が必要な児童の入所を圧迫し、また事業者負担増を招いたため、平成29年度から現行方式へ変更した。

保護者の精神的負担軽減と円滑な職場復帰支援のため、これまでも早期の利用調整や早急な結果通知等の改善、復職時期条件の緩和を行ってきた。今後は、現行の利用調整方法を基本に、通知期間短縮のためのデジタル通知等を視野に入れ、利用希望者の利便性向上と施設側の受入準備期間確保を両立できる、より効果的で迅速な入所通知方法の導入を目指し、他自治体事例も参考に調査・研究を進める。また、保護者が安心して復職準備を行えるよう、利用案内や市ホームページでの情報提供、電話・窓口相談対応の充実にも努める。

（掲載以外の質問事項）

☆放課後児童クラブ利用要件の見直しについて

☆「みらいりんぞう」の使用申請手続きの電子化と活用推進について

高齢者の補聴器購入費への助成について



古川　よし枝

●古川議員

これまで、市の調査で約14・3％が聞こえ方に不安を持っているという結果が示されたが、補聴器の必要性を感じていない・調整が煩わしいなどの理由から、購入後の継続的装着に至らないケースがあることから、市独自の購入費への助成は慎重であるべきとの市の見解であった。しかし、全国同様、県内でも4割、17自治体に補助制度が広がり、1，140人を超える方が助成を受けて補聴器を購入するという状況を踏まえ、再度、市の助成制度の創設を求めるがどうか。

●保健福祉部長

補聴器購入費助成については自治体間で様々な制度が存在するが、購入に対する経済的支援だけでなく、補聴器を適切かつ継続的に使用してもらうための支援体制や制度設計、事業効果等を含め、総合的に検討することが重要であると考える。

高齢者の難聴対策は、介護予防や社会参加の観点からも重要な課題であると認識している一方で、自治体間で支援の格差が生じていることから、国による全国的な制度の整備が望ましく、全国市長会では国に対し、補聴器購入費に対する全国的な支援制度の創設を要望している。本市も国の動向を注視し、他自治体事例や事業効果を踏まえ、本市における「聞こえの支援」の在り方について引き続き検討していく。

（掲載以外の質問事項）

☆国民健康保険事業について

公共施設包括管理事業の運用状況と今後の課題について



マクキム 洋子

●マクキム議員

・令和7年4月に導入した、55施設の公共施設包括管理業務委託について、1年目の成果と現状を伺う。

・小絹コミュニティセンターの長期休館を教訓として、故障の未然防止、修繕手続の迅速化、突発的な休館時における市民への確実な情報伝達体制の強化策を伺う。

・事業者の専門知識やノウハウを活用した維持管理体制の強化と、盗難事例を踏まえた公共施設の防犯対策について、今後の取組を伺う。

●総務部長

本事業の導入により、職員の事務負担が軽減され、各種点検や修繕の情報が集約された。また、巡回による定期点検で施設の安全性が向上したほか、24時間コールセンターにより、不具合発生時には迅速な対応が可能となっている。今後も施設所管課、指定管理者、包括管理事業者間で常に情報共有し、引き続き綿密な連携で対応を行う。

また、予期せぬ休館時は、施設所管課を中心にＬＩＮＥをはじめとする市公式ＳＮＳ等で迅速・確実な情報発信に努める。

故障回避や防犯対策については、今後、施設所管課と包括管理事業者間で協議、検討する。点検・修繕計画は修繕、点検の蓄積データを活用していく。今後もより効果的な維持管理体制の構築を検討していく。

（掲載以外の質問事項）

☆地域公共交通について

☆地域防犯活動を支える行政の役割について

令和９年度 予算編成に対する要望について

９月 29 日、つくばみらい市議会では、小田川市長に令和９年度予算編成・施策について、下記の内容の要望書を手渡し、要望活動を行いました。

なお、この要望書は、常任委員会ごとに委員長が取りまとめ作成したものです。

予算要望内容

（総務常任委員会）

1　災害時調査のための先進技術の活用推進
2　市民協働における多文化共生と国際交流の推進
3　消防団及び自主防災組織の強化
4　ふるさと納税や税外収入の強化
5　交通安全対策の推進と防犯対策の強化
6　市の魅力を発信する広報等の推進
7　投票所の増設と投票率向上の推進
8　効率的な行財政改革の推進

（教育民生常任委員会）

1　不登校支援の充実
2　文化・芸術・スポーツ振興の強化
3　ケアラー・ヤングケアラー支援の拡充
4　学校教育改革と教職員の働き方改革の推進
5　教育環境の更なる充実と安全な通学路の確保
6　福祉・医療・介護の包括的な支援の充実
7　障がい者の自立と地域共生への支援の拡充
8　保育・子育て支援の拡充

（経済常任委員会）

1　歴史公園周辺地区開発事業の推進
2　地域公共交通施策の推進
3　スマートＩＣ周辺の地域振興と観光施策の推進及び渋滞の緩和
4　持続可能な水道事業及び雨水排水対策の推進
5　農業施策の推進と生産物のブランド化・スマート農業への支援及び商工業者への振興支援
6　空き家・空き地対策及び利活用の推進
7　幹線道路・生活道路の整備促進及び市街化区域の環境整備
8　温暖化対策の推進及び再生可能エネルギーの利用促進



正副議長と４常任委員長が市長に要望

小学生のみなさんが議会を見学!!

伊奈東小学校（渡邉校長）の６年生のみなさんが、議会の一般質問を傍聴しました。
感想文をお寄せ頂きましたので、その一部をご紹介します。
なお、つくばみらい市議会では、子どもたちに親しみやすい議会づくりに取り組んでおり、その一環として小中学校単位での本会議見学を受け入れております。
今後も、市民にとってより一層身近で親しみやすい市議会を目指してまいります。

伊奈東小学校　６年１組
田中（たなか） 晴深（はるみ） さん

議会をみて、分かったこと、思ったこと。

私は、議会を見て「こんなに難しい話をしていたんだな。」と思いました。つくばみらい市では、ろう朽化した水道をとりこわして、新しくつくっていると聞いて、しっかりと整備しているのが分かりました。つくばみらい市では 20% 以上が高れい者と聞きおどろきました。バスの本数が話していた通り、増えてくれることを願っています。議会では、このような市の問題について話し合っていることを知りました。話し合いのしかたは、思っていたより自分たちがしている話し合いと似ているところがありました。これからもよりよい市をめざしてがんばってほしいです。



伊奈東小学校６年１組のみなさん

伊奈東小学校　６年２組
久下（くげ） 涼子（りょうこ） さん

市議会見学をして

市議会見学を通して、政治に興味をもつことができました。見学の時には、児童クラブの時には、育休中の児童クラブの利用と、みらいりんぞうを使用した市のＰＲについての会議を行っていました。市議会議員の皆さんや市の担当者の皆さんが、真剣な表情で話合いを行っているのを見て、つくばみらい市をさらに住みよいまちにしようとしてくれているのが分かり、うれしい気持ちになりました。しかも、話し合われていたことが実現されていて、市議会の力はすごいなと思うとともに、大切さを感じました。市議会を見学することはめったにないことだと思うので、この機会をとてもありがたく思いました。



伊奈東小学校６年２組のみなさん

令和８年　第４回定例会

日	月	火	水	木	金	土
11/22	23	24	25	26	27	28
					本会議（開会）	休会
29	30	12/1	2	3	4	5
休会	休会	本会議	総務常任委員会	教育民生常任委員会	経済常任委員会	休会
6	7	8	9	10	11	12
休会	予算決算常任委員会（補正予算）	←	本会議（一般質問）	→	休会	休会
13	14	15	16	17	18	19
休会	休会	本会議（閉会）				

※日程等については、変更になる場合があります。なお、会期日程は、議会運営委員会（通常は開会日の７日前に開催）で協議され、定例会初日の本会議で決定されますので、事前に議会事務局までお問い合わせください。

ご意見ご感想をお寄せください！

「議会だより」についてのご意見・ご感想をお寄せください。今後の本紙編集の参考にさせていただきます。また、議会についてのご意見等ありましたら併せてお聞かせください。



みらいりんぞう®

◆ 本会議ライブ配信・録画配信 ◆

本会議の模様をインターネットを通して、ご自宅・外出先等からYouTubeのライブ映像をご視聴できます。
また、つくばみらい市議会では、「市民に身近な、開かれた議会」を目指し、ホームページより録画の配信を行っています。それぞれの映像の掲載期間は１年となります。どうぞ、ご視聴ください。

◆ 議会ＴＶ放映中 ◆

議会開会中、伊奈庁舎、谷和原庁舎及びみらい平市民センターのロビーに設置してあるテレビで、本会議の様子を生中継しています。どうぞ、ご視聴ください。

◆ 会議録の公開について ◆

会議の会議録は、市ホームページ、議会事務局でご覧いただけます。なお、最新の会議録の公開開始は、各定例会終了から概ね３か月後となります。

◆ 音声による議会だより ◆

ホームページでは音声による議会だよりの配信を行っています。音声は、ボランティア団体『朗読グループかたくり』のご協力で音声訳を作成しています。
また、社会福祉協議会を窓口に目の不自由な方々を対象に、無料でCDの貸し出しをしています。ぜひ、お聴きください。

■ 市議会の傍聴について ■

- ■ 議会は、特別な場合を除き、だれでも傍聴することができます。
- ■ 傍聴は、先着順で受付票に住所、氏名、年齢を記入していただくことで、傍聴席に入場できます。
- ■ 議場の構造上、議会映像配信（ライブ配信・録画配信）において、傍聴席が映り込む可能性があります。ご了承お願いします。



傍聴者の守るべき事項があります。詳細は議会事務局にお問い合わせ願います。

発行：つくばみらい市議会　　編集：議会広報特別委員会
〒300-2492　つくばみらい市加藤237番地　TEL：0297-58-2111（代表）　FAX：0297-20-5760
URL：https://www.city.tsukubamirai.lg.jp/gikai/